

# 一般質問（要旨） 「市政のここを問う」

今定例会では、16名の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。要旨は1～2問とし掲載しました。

会議録は8月上旬頃に市役所情報コーナー及び図書館に配置します。

また、福生市ホームページにも掲載しますので、ぜひご覧ください。

なお、一般質問通告一覧は、福生市議会ホームページに掲載しています。

※録画映像を議員名左横のQRコードよりご覧いただけます。

▶福生市議会HP  
(通告一覧へリンクします)



## 物価高騰への対応について



正和会  
武藤 政義 議員



**質問** 世界的な資源価格の上昇や、急激な円安等の影響による昨今の物価高騰への本市の対応を伺う。

**市長** 市民や事業者の生活を守るためには、幅広い層へ早急にきめ細やかな対策を行うことが重要と考える。低所得世帯へ住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業及び低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業を実施する。また、幅広い

層へ地域経済の活性化、消費喚起を促すプレミアム付商品券事業を昨年度に引き続き実施する。さらに、学校給食等における食材費高騰への対応や年金生活者への経済的支援など、子育て世帯や高齢者への対策も急いで検討し、切れ目のない対策を速やかに実施したい。

### 戦闘機の飛来・演習について

**質問** 5月9日から13日に横田基

地で実施された演習「ビバリーモーニング22-01」の内容と、本市の対応等について伺う。

**市長** 演習では迅速機敏戦闘展開訓練と重大事故即応演習が実施され、連日、三沢基地所属のF16戦闘機の離着陸が行われた。4月27日に横田基地周辺市町基地対策連絡会から国及び米軍に要請したが、今後、戦闘機の訓練を実施しないよう求める。



▲高齢者への経済支援施策「シニアお買物券」ポスター

## 福生市の介護について



正和会  
山崎 貴裕 議員



**質問** 本市の介護現場の現状と福生市認定ヘルパーについて伺う。

**市長** 要介護・要支援者の増加に伴い介護人材の確保は困難になりつつあり、介護保険事業計画（第8期）において介護人材の確保を推進することとし、家事援助サービスを提供する本市独自の制度。認定ヘルパー養成講座は、18歳以上で高齢者の生活支援業務に従事する意欲のあ

る方が受講可能で、訪問型サービスA事業提供者として従事できる。

### 福生市の英語教育の現状と今後の取り組みについて

**質問** 本市の小学5年生と中学2年生が参加する体験型学習施設を活用した英語教育について伺う。

**教育長** 令和5年1月に東京都教育委員会が立川市に開設する体験型学習施設「東京グローバル・ゲート

ウェイ・グリーン・スプリングス」にて、海外の生活場面を想定した疑似空間で身近な課題に英語を使って挑戦したり、環境問題や演劇など様々なテーマについて、英語でディスカッションしたりするなどのプログラムを行う。児童・生徒一人一人の英語の習熟度に合わせた英会話が可能となり、英語を学ぶ意欲が持てる貴重な体験となると考える。



▲認定ヘルパー養成研修修了証の見本

## 持続可能なまちづくりタスクフォースについて



正和会  
石川 義郎 議員



**質問** 新たな時代に対応すべく、市の発展策の構築を目的として設置されるとのことだが、経緯や狙い、メンバー構成等について伺う。

**市長** 令和2年3月に福生市総合計画（第5期）を策定し、事業を推進しているが、それ以後、人口減少や福生駅西口地区市街地再開発事業等、市政を取り巻く状況は数々の課題に直面している。さらに、新型コ

ロナウイルス感染症を機に始まった新しい生活様式など、社会環境の変化に対応した発展策を構築するため、通常の組織とは別に課題解決のためのミッションを担い、組織横断的かつ機動力を持たせた「タスクフォース」の設置が有効であると考えた。メンバーは、原則入庁5年目から10年目の立候補をした者から選定した若手職員15名で、次なるステージで

ある修正後期基本計画へ向け、市が持続的な発展を推進するための施策の検討を行う。また、検討をスムーズに進めるため、管理職の職員がメンバーに対し助言を行う機会を設けるなど、ベテラン職員が培ってきた経験や知見と、若手職員のみずみずしい感性をうまく組み合わせる工夫も講じ、次代を担う若手職員による意欲的な提案や施策を期待している。



▲タスクフォースの活動の様子

## まちづくりにおける多様な主体との連携について



正和会  
佐藤 弘治 議員



**質問** 多様化する市民ニーズへの対応や、新たな事業や取り組みを行う場合、自治体間の広域的な連携が一層重要と考えるが、市の所見は。

**市長** 本市ではこれまでも積極的に複数の自治体と広域連携に取り組んでいる。広域連携は、多様化する市民ニーズへの対応や、効果的・効率的な行政サービスを提供するための有効な手段と考えるが、自治体間

で利害の調整が必要。今後も様々な機会や関係者との対話を通じて、住民サービス向上の連携に努める。

**質問** 公共施設の老朽化やコストが多額の自治体で課題となっている。各自治体がバラバラに縮小、総量抑制に動くのではなく、複数の自治体の連携でコストを負担し合うことで、総量抑制に係る諸課題に回答を与えていくことも可能ではないか。

**企画財政部参事** 複数の自治体による施設共同設置・運営は、立地の選定や各自治体の市民の利便性、費用負担及び自治体間の利害の一致など課題も多い。広域の観点で踏まえ適正な施設の保有量、再配置を研究しつつ、対外的には自治体間の情報交換や西多摩広域行政圏などのプラットフォームを活用し、連携の素地がつかれるのか、可能性を追求する。



▲広域連携の取り組み等をまとめた冊子